

令和6年12月27日	
所 属	災害対策課
所属長	清水 計秀
電 話	06-6489-6165

阪神・淡路大震災 30 年事業・令和6年度「1.17 は忘れない」地域防災訓練について

1 目 的

この訓練は、兵庫県が定める「ひょうご防災減災推進条例」に基づき、尼崎市と尼崎市教育委員会が主催するもので、今年度は、阪神・淡路大震災から30年を迎える年でもあり、その経験と教訓を次世代へと継承し、次の大災害への備えや対策の充実を図るため、毎年「ひょうご安全の日」である1月17日を中心に市内で実施しているものです。

2 実施日時

(1) メイン会場

令和7年1月17日（金） 午後1時30分から午後3時45分まで

(2) 地区会場

令和7年1月17日（金） 5限目開始時刻から6限目終了時刻まで

※ 地区会場の実施時間は、会場によって異なります

(3) その他会場

令和7年の減災月間中（1月中）

3 実施場所

(1) メイン会場

武庫地区：武庫東小学校（武庫之荘6丁目15番1号）

(2) 地区会場

中央地区：竹谷小学校（北竹谷町2丁目36番地）

小田地区：杭瀬小学校（杭瀬北新町2丁目6番1号）

大庄地区：わかば西小学校（武庫川町1丁目25番地）

立花地区：名和小学校（名神町3丁目1番51号）

園田地区：園和小学校（東園田町4丁目73番地の2）

(3) その他会場

市立小学校（メイン会場、地区会場を除く。）、市立中学校及び特別支援学校

4 訓練想定災害

上町断層帯地震（マグニチュード7.5の内陸型断層地震）

5 訓練参加機関

陸上自衛隊、学校関係者（児童生徒、教職員、PTA）、尼崎市消防団、尼崎市社会福祉協議会、自主防災会、保育所、福祉事業所、兵庫県弁護士会、兵庫県防災士会、ネッツトヨタ神戸㈱、一般社団法人わんにゃん防災、「5日で5000枚の約束」プロジェクト実行委員会、ボランティア団体 他

6 訓練概要

(1) メイン会場で行う訓練



ア 避難所運営訓練

- ・ペット避難に関すること、女性目線、障がい者や外国人といった様々な視点に立った避難所運営訓練を行う。

(例：ペットの飼養場所、避難所運営委員会の立ち上げ、避難所生活ルール作り、施設や備蓄の確認など)

※当日の訓練様子などは、災害マネジメントシステムを活用して共有を行うこと。

イ 要配慮者支援訓練 ※メイン会場のみ実施

- ・要配慮者に対するトリアージの実施、聞き取り体制の強化を目的とした訓練を行う。

【訓練のねらい】

これまで、地震発生直後の避難所開設、運営訓練を主に行ってきたが、今回は、地震発生から3日以降の避難者が中心となった避難所運営を想定し、避難所生活において多様化する避難者のニーズを踏まえた避難所運営訓練を行う。

ウ 応急救護等災害対応訓練 ※会場によって内容が異なる

- ・救助・救出活動や応急手当法等、災害時に必要となる知識・技術の習得に資する訓練を行う。

【訓練のねらい】

将来を見据えて、今後、率先して寄り添い・支え合える共助の担い手となれるよう、小学生のうちから、身近なものを使用した応急手当等の知識を身につけることができるような訓練を行う。

エ マイ避難カードの作成

- ・訓練の機会を捉えて、見学者や訓練参加者の地域住民等にマイ避難カードの作成動画を流し、実際に、マイ避難カードの作成を行い、一人ひとりの主体的で多様な避難行動の促進を図る。

【マイ避難カード作成のねらい】

自然災害では、「自分の命は自分で守る」ことが原則で、一人ひとりの主体的な多様な避難行動が、重要であることから、災害の危険が差し迫った状況の中での的確な避難行動がとれるように整理し、意識することを目的に訓練の機会を捉えて、一人でも多くの市民に啓発を行う。

(2) その他会場で行う訓練

教職員については、各校にて定められた「災害対応マニュアル」、「避難所運営マニュアル」及び「避難所運営組織マニュアル」の内容確認等の実施。

生徒については、自分の身は自分で身を守ることを目的に、一人一人が考える力（自分の命を守る力）や子どもたち自身が判断できる力を育てる訓練等の特色ある訓練を実施する。

以 上